



アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシーが日本碍子<5333>株式の大量保有報告書を提出



日本碍子<5333>について、アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシーが8月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資等」によるもの。

報告書によると、アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシーの日本碍子株式保有比率は、5.03%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年8月15日。